

(証券コード 4996)
平成26年1月15日

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目4番26号

クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長 石原英助

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年1月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年1月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番33号
東天紅上野店 平成ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第65期（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（自平成24年11月1日 至平成25年10月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kumiai-chem.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

第 65 期 事 業 報 告

(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は新政権による経済政策への期待の高まりや円安の進行などを背景に持ち直しの兆しとなり、後半は設備投資や個人消費に自律的な回復の動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しつつある状況となっております。

農業に関しましては、政府の産業競争力会議において農業を成長分野にするため、6次産業化の推進や輸出促進をはじめとする国内外の需要拡大及び生産性の向上などにより農業を強化する施策が提起されるなど、農業に対する議論が高まりつつあります。

このような情勢の下、当グループは、売上、利益の最大化を重点課題として、国内部門ではマーケティング部を中心にエリア別、分野別に商品の販売戦略を構築し、実践するとともに、国内外とも自社開発剤を中心とした独自製品の積極的な拡販を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は492億8千3百万円、前連結会計年度比52億1千1百万円(11.8%)の増となりました。損益面では、売上高が増加したことなどにより、営業利益は21億5百万円、前連結会計年度比4億4千7百万円(27.0%)の増、経常利益は33億7千1百万円、前連結会計年度比5億6千1百万円(19.9%)の増となりました。当期純利益は23億8千4百万円、前連結会計年度比2億4千8百万円(11.6%)の増となりました。

各セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

セグメント	第64期 (平成24年10月期)		第65期 (平成25年10月期)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
化学品	39,958	90.7	45,251	91.8	5,293	13.2
賃貸	297	0.7	227	0.5	△70	△23.7
その他	3,817	8.6	3,805	7.7	△12	△0.3
計	44,072	100.0	49,283	100.0	5,211	11.8

【化学品セグメント】

国内販売部門の農耕地分野では、主力の水稲用除草剤「ピリミスルファン剤」を中心に伸張し、「トップガン剤」、「ウルフ剤」も好調に推移したことから、水稲分野においては前年を上回りました。

園芸分野では、新たに上市した自社開発殺菌剤「ファンタジスタ」、「ファンベル」が大きく伸張しました。

非農耕地分野では、新規自社開発の農薬原体販売を中心に大きく伸び、受託加工も前年を上回りました。

しかしながら、国内販売全体の売上は、在庫調整などが影響し前連結会計年度並みの実績となりました。

海外販売部門におきましては、棉用除草剤「ステイプル」は作付減の影響により引き取りが低調に推移したものの、畑作用除草剤「ピロキサスルホン剤」はオーストラリア・米国での販売が増加し、直播水稲用除草剤「ノミニー」もインドでの売上が回復し増加しました。また、円安傾向も加わり、海外での販売は前連結会計年度を大きく上回りました。

上記の結果、売上高は452億5千1百万円となり、前連結会計年度比52億9千3百万円（13.2%）の増となりました。営業利益は22億8千9百万円となり、前連結会計年度比6億1千2百万円（36.5%）の増となりました。

【賃貸セグメント】

引き続き保有資産の有効活用に努めてまいりました。当連結会計年度の賃貸事業の売上高は、前連結会計年度末に静岡県磐田市の賃貸物件が解約となったことから、2億2千7百万円（セグメント間の内部売上を含めた売上高は4億1千5百万円）となり、前連結会計年度比7千万円（23.7%）の減となりました。営業利益は2億5千5百万円となり、前連結会計年度比3千6百万円（12.4%）の減となりました。

【その他】

流通事業におきましては、国内貨物取扱量は増加する一方で、コスト負担が増す厳しい事業環境が続く中、取扱量拡大や新規顧客の取引拡大により、前連結会計年度に比べ売上は上回ったものの、新倉庫の減価償却費等の経費負担増により利益は下回りました。

印刷事業におきましては、事業環境の厳しい中、固定費の圧縮や生産性向上に努めましたが、売上、利益とも前連結会計年度を下回りました。

上記に情報サービス事業、環境中の化学物質等計量事業及び9月に完成した静岡県磐田市のメガソーラーによる売電収入を加えた売上高は、38億5百万円となり、前連結会計年度比1千2百万円（0.3%）の減となりました。営業利益は1億3千7百万円となり、前連結会計年度比1億3千2百万円（49.1%）の減となりました。

(2) 設備投資等の状況

当グループの当連結会計年度の設備投資総額は14億3千3百万円であります。主な設備投資といたしましては、保有資産の有効活用を目的としたメガソーラー発電所を取得しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、所要資金として金融機関より短期借入金20億円、長期借入金20億円の資金を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当グループは、「幸せな会社」という新たな企業文化に基づき、「意識・システム・体質」を変え、心技体三位一体の筋肉質経営を行い、永続的な成長と企業価値の向上を図ることを基本方針として事業活動に邁進いたします。

化学品セグメントの国内販売部門におきましては、売上、利益の最大化を図るべく、マーケティング部を中心に商品の販売戦略を構築し、エリア別、分野別の戦略を実践いたします。水稲用除草剤分野では、「ピリミスルファン剤」、「トップガン剤」、「ウルフ剤」の拡販を進め、シェアアップに努めてまいります。水稲用箱処理剤分野では「イソチアニル剤」を中心に維持・拡大に努め、水稲本田剤分野では、新たに販売する「コラトップ」、「スタークル豆つぶ」などによりラインアップの充実を図ります。園芸分野では、「ファンタジスタ」、「プロポーズ」、「スプラサイド」、「コルト」などを中心にシェアアップのため売り負けない体制を構築いたします。また、引き続き、豆つぶ剤、微粒剤F、微生物農薬等のオンリーワン技術品目の拡販にも注力いたします。特販部門におきましては、非農耕地市場への自社製品の展開強化、自社開発原体の拡販及び安定的な受託加工の確保に取り組みます。海外販売部門におきましては、「ピロキサスルホン剤」は市場の深耕を図り、オーストラリア・米国などでの更なる拡販に努めてまいります。既存の主力製品であります「ノミニー」は新規市場での拡販を図り、「ステイプル」は売上の回復を目指します。引き続き、世界中の提携先や顧客を通じて市場のニーズ・ウォンツを把握し、販売戦略の策定及び実践に取り組みます。

賃貸セグメントにおきましては、遊休資産の有効活用を継続的に進めてまいります。

その他におきましては、流通事業では、環境関連事業など新たな分野への積極的な取り組みを図り、更なる成長・発展を目指し、印刷事業では、引き続き重点課題である新規顧客確保による売上増を推し進めるとともに、変動費の低減を行い、収益体質への変換を行います。

生産に関しましては、顆粒水和剤や豆つぶ剤などの高付加価値製剤の効率的な生産などによる製造原価の低減に努めるとともに、設備改善を含む製造方法の見直しにより効率的な「もの作り」を目指します。

研究開発に関しましては、収益性と投資回収を考慮した国内外の商品構成プランを策定し、自社原体の開発促進と継続的なパイプラインの充実を図ります。原体開発では、既存自社開発原体の適用国、適用作物の拡大を図るとともに、パイプラインにある原体の登録申請の準備を進めてまいります。また、ポートフォリオ解析に基づく商品構成プランの立案を行い、さらに、自社独自技術の開発とライセンスを志向した知的財産戦略の構築にも引き続き注力いたします。

社会貢献活動に関しましては、「企業の存在意義は社会貢献にある」のビジョンの基で積極的に取り組み、農業教育への貢献を目的とした「学生懸賞論文」は第1回目「日本の農業に夢とロマンを」、第2回目「日本の農業に若者の息吹を」をテーマに募集を行い、数多くの学生の皆様から熱意に溢れる論文が集まりました。今後も継続して募集を行います。また、東日本大震災で被災した緑地の回復に資するために始めた「どんぐりプロジェクト®」は、宮城県内の事業所を中心に活動を行い、地域の方々からの協力も得て、どんぐりの採取及び苗木の栽培を進めております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第62期 (平成22年10月期)	第63期 (平成23年10月期)	第64期 (平成24年10月期)	第65期 (平成25年10月期)
売上高(百万円)	38,252	42,095	44,072	49,283
経常利益(百万円)	1,706	2,059	2,810	3,371
当期純利益(百万円)	1,292	1,360	2,137	2,384
1株当たり当期純利益(円)	16.04	16.89	26.90	29.93
総資産(百万円)	51,704	53,146	58,576	67,888
純資産(百万円)	39,525	40,777	43,315	48,601

(注) 金額表示は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成25年10月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
尾道クミカ工業株式会社	100	100.0	農薬等の製造販売
株式会社エコプロ・リサーチ	45	66.7	環境中の化学物質等計量業
株式会社クミカ物流	62	52.9	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	50.0	情報サービス業
日本印刷工業株式会社	88	48.5	各種印刷物等の製造販売
	百万米ドル		
ケイ・アイケミカル U.S.A.	2	50.0	農薬等の輸出入
	千ユーロ		
ケイ・アイケミカル ヨーロッパ	700	50.0	農薬等の輸出入
	百万リアル		
ケイ・アイケミカル ドブラジル	2	50.0	受託事業

(注) 連結子会社は上記の8社、持分法適用関連会社は5社です。

(7) 主要な事業内容 (平成25年10月31日現在)

化学品セグメント 農薬等の製造、販売及び輸出入
賃貸セグメント 不動産賃貸
その他 発電及び売電
各種印刷物等の製造販売
運送・倉庫業
情報サービス業
環境中の化学物質等の計量

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (平成25年10月31日現在)

- ① 当 社 本 社：東京都台東区池之端一丁目4番26号
- ② 国内営業拠点：当社 全国7支店 (札幌、東北、東京、名古屋、大阪、四国、九州)
(株)クミカ物流 全国6支店
- ③ 国内生産拠点：当社小牛田工場 (宮城県美里町)、当社龍野工場 (兵庫県たつの市)、
尾道クミカ工業(株) (広島県尾道市)、日本印刷工業(株) (静岡市駿河区)
- ④ 研 究 所：当社製剤技術研究所 (静岡市清水区)、当社生物科学研究所 (静岡県菊川市)
- ⑤ 海 外 拠 点：当社 1拠点 (タイ)
クミカインターナショナル (米国)
クミカコリア
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ (ベルギー)
ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル

(9) 従業員の状況 (平成25年10月31日現在)

- ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
628名	8名増

- ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
369名	5名増	39.6才	14.7年

(注) 上記従業員数には、平均臨時雇用者数 (再雇用嘱託、契約従業員) は含みません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項 (平成25年10月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 86,977,709株 (自己株式6,722,757株を含む) |
| ③ 株主数 | 5,776名 (前期末比882名減) |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,527	33.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,789	9.70
静 岡 県 経 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,770	3.45
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	2,609	3.25
農 林 中 央 金 庫	2,588	3.22
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (CITI BANK G.)	2,392	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,761	2.19
イ ハ ラ ケ ミ カ ル 工 業 株 式 会 社	1,508	1.87
イ ハ ラ 建 成 工 業 株 式 会 社	1,076	1.34
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	1,007	1.25

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てして表示しております。
 2. 当社は自己株式6,722,757株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式 (6,722,757株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	石 原 英 助	
代表取締役 専務取締役	堀 貞 直	社長補佐、海外営業部担当
代表取締役 専務取締役	大 竹 丈 夫	管理部門担当、グループ会社事業統括、秘書室長兼総務部長
常務取締役	永 山 孝 三	研究開発本部長、特販部担当
常務取締役	小 池 好 智	経営管理部、生産資材部担当
取 締 役	尾 嶋 正 弘	営業本部長
取 締 役	藤 本 文 仁	営業本部副本部長兼マーケティング部長
取 締 役	安 部 俊 博	クミカインターナショナル取締役社長
取 締 役	上 園 孝 雄	全国農業協同組合連合会肥料農薬部長
取 締 役	引屋敷 透	全国農業協同組合連合会総合企画部次長
取 締 役	安 田 忠 孝	全国農業協同組合連合会生産資材部次長
取 締 役	加 藤 敦 啓	静岡県経済農業協同組合連合会総務部長
常勤監査役	藤 原 功	
監 査 役	中 澤 靖 彦	全国農業協同組合連合会営農販売企画部長
監 査 役	前 田 哲 弘	静岡県経済農業協同組合連合会企画管理部長
監 査 役	高 橋 軍 治	

- (注) 1. 常勤監査役藤原功氏、監査役中澤靖彦氏及び監査役前田哲弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役藤原功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成25年1月30日開催の第64回定時株主総会において、藤本文仁氏、引屋敷透氏及び安田忠孝氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
3. 平成25年1月30日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、加藤進氏、鈴木與平氏及び野村喜八郎氏が取締役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役12名 153百万円

監査役3名 23百万円（うち社外監査役2名 22百万円）

(注) 1. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額32百万円（取締役29百万円、監査役3百万円）を含んでおります。

2. 上記支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額34百万円は含まれておりません。

3. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。

4. 上記のほか、平成25年1月30日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき退任取締役4名に対し役員退職慰労金29百万円を支給しております。

なお、当金額の中には、(注) 1.及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額28百万円（取締役28百万円）が含まれております。

③ 社外監査役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

監査役中澤靖彦氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の筆頭株主であり、農産物の売買等の取引関係があります。監査役前田哲弘氏の兼職先である静岡県経済農業協同組合連合会は、当社の主要株主であり、農産物の売買等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役藤原功氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち6回、監査役会の8回開催のうち8回出席したほか、その他社内の重要会議に出席し、業務執行に対する監査業務を行っております。監査役中澤靖彦氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち6回、監査役会の8回開催のうち7回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。監査役前田哲弘氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち5回、監査役会の8回開催のうち8回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 芙蓉監査法人

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 30百万円

ロ. 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社2社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

「会社法」第362条第4項第6号の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なもの」として「会社法施行規則」第100条に定める体制について、当社が、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役社長直轄のコンプライアンス委員会とコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括室を設置する。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コンプライアンス統括室はコンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ② 「クミアイ化学行動憲章」と「クミアイ化学行動規範」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ③ 内部通報制度として、職制ライン、コンプライアンス統括室ライン、社外弁護士ラインを構築し、運用する。
- ④ 監査役は、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合には、即時対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この経営計画を達成するため、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。
- ② 経営管理組織として、「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」を設置する。「取締役会」は経営チェック機能を強化する観点から社外監査役も出席し、必要があると認められるときは、意見を述べる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制については、部門ごとにリスクを管理する体制をとる。各工場においては環境マネジメントシステムISO14001により環境リスク管理を行っている。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス統括室は、グループ企業の業務監査を行う。
- ② 監査役は定期的にグループ企業の監査を行い、グループ監査役研究会を設け、情報の共有化を図る。
- ③ 財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① コンプライアンス統括室が監査役スタッフとなり、監査役会の事務局業務を行う。
- ② コンプライアンス統括室の異動等については、監査役に事前に確認を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役社長、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会、常勤役員会、経営会議のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、報告を受ける。
- ③ 監査役はコンプライアンス統括室と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料の提供を受ける。
- ④ 監査役は、年間計画を作成し、各部門や事業所の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、内部通報制度を通じて提供される情報の受領先となる。

連結貸借対照表

(平成25年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,466	流動負債	12,432
現金及び預金	11,003	支払手形及び買掛金	7,297
受取手形及び売掛金	8,199	短期借入金	2,200
有価証券	1,351	未払金	1,510
商品及び製品	8,089	未払法人税等	337
仕掛品	2,214	賞与引当金	570
原材料及び貯蔵品	1,496	その他	519
繰延税金資産	718	固定負債	6,855
その他	1,398	長期借入金	1,700
貸倒引当金	△ 3	繰延税金負債	2,769
固定資産	33,423	退職給付引当金	1,658
有形固定資産	12,184	役員退職慰労引当金	357
建物及び構築物	3,852	その他	371
機械装置及び運搬具	1,394	負債合計	19,287
土地	6,324	(純資産の部)	
その他	614	株主資本	41,757
無形固定資産	255	資本金	4,534
電話加入権	20	資本剰余金	5,033
その他	235	利益剰余金	33,641
投資その他の資産	20,984	自己株式	△ 1,451
投資有価証券	20,067	その他の包括利益累計額	4,026
繰延税金資産	93	その他有価証券評価差額金	4,771
その他	824	為替換算調整勘定	△ 745
		少数株主持分	2,818
		純資産合計	48,601
資産合計	67,888	負債及び純資産合計	67,888

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		49,283
売上原価		38,296
売上総利益		10,986
販売費及び一般管理費		8,882
営業利益		2,105
営業外収益		
受取利息及び配当金	256	
持分法による投資利益	1,054	
その他の営業外収益	88	1,397
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	42	
その他の営業外費用	83	131
経常利益		3,371
特別利益		
投資有価証券売却益	264	
企業結合における交換利益	80	
受取保険金	20	364
特別損失		
固定資産処分損	36	
たな卸資産廃棄損	103	
災害による損失	16	154
税金等調整前当期純利益		3,580
法人税、住民税及び事業税	866	
法人税等調整額	205	1,070
少数株主損益調整前当期純利益		2,510
少数株主利益		126
当期純利益		2,384

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年11月1日残高	4,534	4,843	31,735	△1,553	39,560
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△478		△478
当期純利益			2,384		2,384
自己株式の処分		190		110	300
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	190	1,906	102	2,198
平成25年10月31日残高	4,534	5,033	33,641	△1,451	41,757

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年11月1日残高	2,218	△954	1,265	2,491	43,315
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△478
当期純利益					2,384
自己株式の処分					300
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,552	209	2,761	327	3,088
連結会計年度中の 変動額合計	2,552	209	2,761	327	5,286
平成25年10月31日残高	4,771	△745	4,026	2,818	48,601

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
連結子会社の名称 尾道クミカ工業(株)、(株)エコプロ・リサーチ、(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、日本印刷工業(株)、ケイ・アイケミカルU.S.A.,INC、ケイ・アイケミカルヨーロッパS.A./N.V.、ケイ・アイケミカル ド ブラジル(有)
- 非連結子会社の名称 クミカインターナショナルINC.、クミカコリア(株)
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社の数 5社
主要な会社名 (株)理研グリーン、ケイ・アイ化成(株)、IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS
- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称
クミカインターナショナルINC.、クミカコリア(株)、イハラ代弁(株)
持分法を適用しない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちケイ・アイケミカル ド ブラジル(有)の決算日は12月31日ではありますが、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ②無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。
- ③退職給付引当金 従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお、会計基準変更時差異(退職給付引当金積立超過536百万円)については15年による按分額を計上しています。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- ④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

なお、この変更による損益への影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,442百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における当社の発行済株式の総数 普通株式 86,977,709株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年1月30日 定時株主総会	普通株式	478	6	平成24年10月31日	平成25年1月31日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	482	6	平成25年10月31日	平成26年1月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	11,003	11,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,199	8,199	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,540	1,557	17
其他有価証券	10,951	10,951	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,297)	(7,297)	—
(5) 短期借入金	(2,200)	(2,200)	—
(6) 長期借入金	(1,700)	(1,662)	△38
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

- 非上場株式（連結貸借対照表計上額821百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しております。

平成25年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は255百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,182	2,725

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 572円78銭
- 1株当たり当期純利益 29円93銭

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

貸借対照表

(平成25年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,505	流動負債	11,461
現金及び預金	8,163	買掛金	6,557
売掛金	7,387	短期借入金	2,200
有価証券	1,296	未払金	1,603
商品及び製品	8,061	未払費用	189
仕掛品	2,137	未払法人税等	291
原材料及び貯蔵品	1,482	賞与引当金	437
前渡金	719	その他の流動負債	183
繰延税金資産	636	固定負債	6,255
未収入金	499	長期借入金	1,700
その他の流動資産	126	繰延税金負債	2,677
固定資産	25,507	退職給付引当金	1,482
有形固定資産	9,730	役員退職慰労引当金	194
建物	2,583	その他の固定負債	202
構築物	408	負債合計	17,716
機械及び装置	1,069	(純資産の部)	
車輜運搬具	12	株主資本	33,687
工具器具備品	271	資本金	4,534
土地	5,337	資本剰余金	5,035
リース資産	51	資本準備金	4,832
無形固定資産	229	その他資本剰余金	203
電話加入権	14	利益剰余金	25,536
その他の無形固定資産	215	利益準備金	1,134
投資その他の資産	15,547	その他利益剰余金	24,403
投資有価証券	11,257	研究開発積立金	4,440
関係会社株式	3,194	特別償却準備金	376
出資金	4	固定資産圧縮積立金	892
関係会社出資金	324	別途積立金	14,300
保険積立金	564	繰越利益剰余金	4,394
その他の投資	204	自己株式	△ 1,418
		評価・換算差額等	4,609
		その他有価証券評価差額金	4,609
資産合計	56,012	純資産合計	38,296
		負債及び純資産合計	56,012

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自平成24年11月1日 至平成25年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		42,988
売上原価		33,088
売上総利益		9,900
販売費及び一般管理費		8,202
営業利益		1,698
営業外収益		
受取利息及び配当金	573	
その他の営業外収益	237	809
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	42	
その他の営業外費用	33	81
経常利益		2,427
特別利益		
投資有価証券売却益	250	
企業結合における交換利益	80	330
特別損失		
固定資産処分損	25	
たな卸資産廃棄損	98	123
税引前当期純利益		2,634
法人税、住民税及び事業税	737	
法人税等調整額	209	946
当期純利益		1,688

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						評価・換算差額等		純 資 産 計 合	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
平成24年11月1日残高	4,534	4,832	13	1,134	23,193	△1,520	32,186	2,142	2,142	34,328
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△478		△478			△478
当期純利益					1,688		1,688			1,688
自己株式の処分			190			110	300			300
自己株式の取得						△8	△8			△8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								2,467	2,467	2,467
事業年度中の変動額合計	—	—	190	—	1,209	102	1,501	2,467	2,467	3,968
平成25年10月31日残高	4,534	4,832	203	1,134	24,403	△1,418	33,687	4,609	4,609	38,296

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	特別償却準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
平成24年11月1日残高	4,440	—	922	14,300	3,531	23,193
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△478	△478
当期純利益					1,688	1,688
特別償却準備金の積立		376			△376	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△30		30	—
事業年度中の変動額合計	—	376	△30	—	863	1,209
平成25年10月31日残高	4,440	376	892	14,300	4,394	24,403

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 償却原価法
 - (2) 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) は定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

4. 引当金の計上基準
- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお、会計基準変更時差異（退職給付引当金積立超過636百万円）については15年による按分額を計上しています。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。 |
| (4) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。 |
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

[会計方針の変更]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

なお、この変更による損益への影響は軽微です。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する債権債務	短期金銭債権	1,528百万円
	短期金銭債務	355
	長期金銭債務	15
2. 減価償却累計額	有形固定資産	14,956百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	営 業 収 益	8,071百万円
	営 業 費 用	2,169
	営業取引以外の取引高	406

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	7,229,173	13,584	520,000	6,722,757

(注) 増加及び減少の内訳は、次のとおりです。

増加	単元未満株式の買取	13,584株
減少	第三者割当による処分	520,000株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産	賞与引当金	166百万円
	前払委託試験費	384
	退職給付引当金	533
	その他	233
	繰延税金資産小計	1,315
	評価性引当額	△62
	繰延税金資産合計	1,254
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	498百万円
	特別償却準備金	215
	その他有価証券評価差額金	2,552
	その他	28
	繰延税金負債合計	3,293
	繰延税金負債の純額	2,040

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 主要株主

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
全国農業協同組合連合会 (東京都千代田区)	115,291	生産資材 生活用品 の供給等	直接 33.8	当社製品の販売及び原 材料の仕入	製品の 売上	21,519	売掛金	1,645
					原材料の 仕入	5,651	買掛金	1,955
					売上割引	42		

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

2. 関連会社

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
株式会社理研グリーン (東京都台東区)	1,102	農業、産 業用薬剤 等の製造 販売	直接 29.7 間接 1.9	兼任 1人	当社製品 の販売及 び原材料 の仕入	製品の 売上	1,187	売掛金	680
						原材料の 仕入	26	買掛金	2

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 477円18銭
- 1株当たり当期純利益 21円10銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当ありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年12月13日

クミアイ化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 高 徳[Ⓔ]
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 畔 村 勇 次[Ⓔ]
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年12月13日

クミアイ化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 高德[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畔村 勇次[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年12月13日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	藤原 功 ㊟
社外監査役	中澤 靖彦 ㊟
社外監査役	前田 哲弘 ㊟
監査役	高橋 軍治 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 481,523,712円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年1月31日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、系統購買事業に精通する柿並宏之氏を新たに取締役に選任することをお願いするものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、定款第23条第2項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
かき なみ ひろ ゆき 柿 並 宏 之 (昭和33年10月4日生)	昭和56年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成22年1月 同会生産資材部次長 平成23年8月 同会生産資材部長(現在)	0株	なし

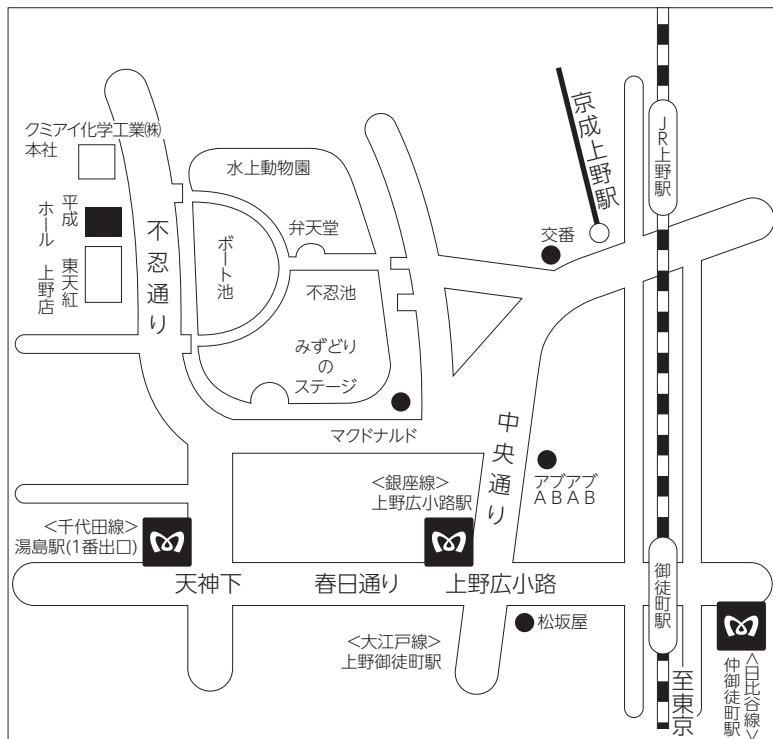
以上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番33号

東天紅上野店 平成ホール

電話 03 (3828) 5111(代)



J	R	上野駅しのばず口	徒歩13分
		御徒町駅	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅(1番出口)	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
		日比谷線・上野駅または仲御徒町駅	徒歩13分
タクシー		「池之端東天紅」とお申し付けください。	

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。